

今後の評価専門調査会の活動について

平成 23 年 5 月 30 日

評価専門調査会

平成 13 年 1 月の総合科学技術会議の設置以降、評価専門調査会においては、第 2 期及び第 3 期の科学技術基本計画を踏まえつつ、競争的な研究開発環境の実現と効果的・効率的な資源配分に向けて、同会議が自ら実施する国家的に重要な研究開発に係る調査・検討のほか、国の研究開発評価に関するガイドライン（国の研究開発評価に関する大綱的指針（以下「大綱的指針」という。））の策定及び充実に資する検討など、我が国の研究開発評価の活動全般に係る取組みを行ってきた。これにより、我が国の研究開発評価の取組みが着実に定着するとともに、評価システムの改革についても進展してきたところである。今後においても、昨年 12 月に総合科学技術会議で決定された「科学技術に関する基本政策について―第 4 期科学技術基本計画策定に向けて―（以下、「第 4 期科学技術基本政策」という。）」を踏まえつつ、従前の取組みを一層強化し、次のとおり取り組むこととする。なお、第 4 期科学技術基本計画が策定された段階で、評価専門調査会としての活動の見直しが必要と判断される場合には、所要の見直しを行う。

- 1 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
 - （1）総合科学技術会議が実施する評価として、新たに実施が予定される大規模研究開発（国費総額 300 億円以上）の事前及び事後評価等及びその他国家的に重要な研究開発の評価に着実に取り組む。
 - （2）一方で、総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について、対象や実施方法等評価の進め方について随時検討を行いつつ、必要な見直しを行う。
 - （3）第 3 期科学技術基本計画で指定した国家基幹技術について必要な評価を行う。具体的には、

- ①「X線自由電子レーザー技術」及び「次世代スーパーコンピューティング技術」に関しては、これに係る研究開発（プロジェクト）を大規模研究開発として平成17年に事前評価を行っており、各々平成22年度及び24年度にプロジェクトが終了する（予定である）ことから、その段階で事後評価を行う。
- ②「海洋地球観測探査システム」、「高速増殖炉サイクル技術」及び「宇宙輸送システム」に関しては、大規模研究開発の評価とは別に平成18年に評価を行っているが、今後必要に応じて評価のあり方を検討する。

2 研究開発評価システムの改革の推進

- (1) 平成20年10月に改訂された大綱的指針に沿った各府省や研究機関等における研究開発評価の実施状況を引き続き把握するとともに、PDCAサイクル確立の観点から、各府省の協力を得つつ、効果的な取組み事例の收集整理とその共有化を図る。
- (2) 第4期科学技術基本政策において、研究開発評価システムの改善及び充実が重要な課題として位置付けられていることを踏まえ、科学技術によるイノベーションの促進やPDCAサイクルの確立等の観点から、研究開発評価システムのあり方について幅広く検討を行い、大綱的指針について必要な見直しを行う。

3 その他の取組み

- (1) 各府省及び資金配分機関が実施している競争的資金制度について、平成15年7月に総合科学技術会議が行った競争的資金制度の評価結果の反映状況の確認を含めて、プログラムとして適切な制度設計及び運営が行われているかという観点から横断的な評価を行い、各府省及び資金配分機関における制度運営の改善を促進する。
- (2) 第4期科学技術基本計画において重点を置いて推進すべきとされた施策のうち、総合科学技術会議が必要と判断した施策について評価を行う。

平成 2 3 年度における評価専門調査会活動計画（案）

事 項	予定時期
○総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の進め方の検討	5 月～
○「気候変動問題対策二酸化炭素削減技術実証試験 (CCS)」事前評価のフォローアップ	調整中
○平成 2 4 年度予算要求に係る大規模研究開発事前評価	9 ～ 1 1 月
○「X 線自由電子レーザーの開発・共用技術」事後評価	調整中
○「南極地域観測事業」事後評価	1 2 ～ 3 月
○研究開発評価システムのあり方の検討 ○PDCAサイクルに係る効果的な取組事例の収集・整理	10～3 月 中間まとめ (7～9 月 に検討項目 等の整理)

(注) 上記については、現時点で想定されるものであり、今後変更がありうる。